

学校法人東京工芸大学産学官連携ポリシー

平成 20 年 12 月 16 日

理 事 長 裁 定

本学は、1923 年以来、社会に有為な職業人の養成を目指し、先端のテクノロジーやメディアを用い、工学と芸術学の知識・技術と感性を融合した新しい分野の創生に貢献する創造的人材を輩出してきました。今後はかかる活動に加えて、地域との連携や社会貢献が大学の知と文化の拠点として重要な使命と考えています。知の創造とその活用を学外諸機関と連携して進め、大学の知の成果を積極的に創出し社会へ還元することにより文化と産業の発展に貢献し、あわせて人材の育成に努めます。この目的を実現するために、ここに産学官連携ポリシーを表明します。

1. 本学の知の成果を積極的に地域、社会に還元し、人類文化の発展と産業発展に貢献します。
2. 透明性の高い産学官連携活動を推進し、社会に対する説明責任を果たします。
3. 本学の知を積極的に社会に活かすことを通じて、本学の教育と研究の社会的な価値を一層高めます。
4. 産学官連携活動を通じて、社会の発展や文化の発展に貢献できる人材を育成します。
5. その他
 - 1) 本方針の改廃は、大学協議会の議を経て理事長が行う。
 - 2) 本方針は平成 20 年 12 月 16 日から実施する。